役場からのお知らせ

町営住宅入居者を募集します

申 問 施設整備課　住宅係　☎096(232)6500

受付期間
11月4日㈬～20日㈮

入居時期
1月上旬予定

申込資格
次の全てに当てはまる人
- 町内に住所または勤務先がある人
- 市町村税などの滞納がない人
- 同居しようとする親族がいる人
- 世帯収入が収入基準内であること
- 現に住宅に困窮していることが明らかであること
- 世帯に暴力団員がいないこと

必要書類
- 町営住宅入居申込書
- 申込資格チェック表
- 住民票謄本
- 令和8年度市町村県民税所得・課税証明書
- 滞納のない証明書
- その他証明書など

申込方法
必要書類などをそろえて、施設整備課へ直接提出してください(西部支所では申し込めません)。
※詳しくは、町ホームページをご確認ください。

詳しくはこちら

収入基準

	原則階層	裁量階層
収入(月額)	158,000円以下	214,000円以下

※裁量階層：身体障がい者や未就学児がいる場合、全員が60歳以上の場合など

●収入の算出方法
収入(月額)＝(入居しようとする世帯全員の年間総所得金額－控除額)÷12カ月

●控除額
①同居者控除(38万円)
②(非同居者)扶養控除(38万円)
③老人扶養控除(10万円)
④特定扶養親族控除(25万円)
⑤一般障害者控除(27万円)
⑥特別障害者控除(40万円)
⑦ひとり親控除(35万円以内)
⑧基礎控除(10万円以内)

※申し込みは1世帯1戸限りです。
※入居時に連帯保証人が必要です。連帯保証人の確保が難しい人はご相談ください。

募集する町営住宅

住宅名	部屋番号	所在地	間取	面積㎡	月額家賃(予定)円	建設年度	構造	学校区
青葉台	A棟104号	津久礼2400番地	3DK	68.5	21,800～42,900円	H2	中層耐火	菊陽西小学校 武蔵ケ丘中学校
青葉台	B棟103号	津久礼2400番地	3DK	68.5	21,800～42,900円	H2	中層耐火	
青葉台	B棟104号	津久礼2400番地	3DK	68.5	21,800～42,900円	H2	中層耐火	
光	8棟102号	原水846番地	3DK	73.4	24,800～48,700円	H24	木造	菊陽北小学校 菊陽中学校
光	9棟102号	原水846番地	3DK	73.4	24,800～48,700円	H24	木造	
光	9棟202号	原水846番地	3DK	73.4	24,800～48,700円	H24	木造	
光	11棟201号	原水846番地	2DK	50.0	16,900～33,200円	H24	木造	

役場からのお知らせ

農業委員・農地利用最適化推進委員募集

問 農業委員会　☎096(232)4924

農業者や地域の声をまとめ、農地利用の最適化を積極的に推進する、農業委員と農地利用最適化推進委員を公募します。個人・団体からの推薦と一般応募を受け付けます。

公募期間
11月1日㈰～30日㈪

任期
令和9年5月7日～令和12年5月6日の3年間

公募人数
①農業委員　9人
●担当区域なし(過半数は認定農業者。一人は農業者以外で中立・公正な判断ができる者。女性や青年者活用へ配慮要件あり)
●許認可や農地利用の最適化のための施策・方針の判断を行います。
●推薦・公募制となり、町長が任命します。
②農地利用最適化推進委員　9人
●担当区域ごとに募集します。
●担当区域での農地利用の最適化のための施策・方針の判断を行います。
●推薦・公募制となり、農業委員会が委嘱します。
※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦・応募することはできますが、委員の兼務をすることはできません。
※推薦・応募後に、関係法令などに基づき評価選考し、委員を決定します。

詳しくはこちら

公募資格
①農業委員
農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人。
②農地利用最適化推進委員
農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人。
※ただし、次のいずれかに該当する人は除く。
●破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない人。
●禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人。

公募方法(推薦と応募の2種類)
推薦・応募書類を持参または郵送により、町農業委員会へ提出してください。募集要項と推薦・応募書類は、町農業委員会で受け取るか、町ホームページからもダウンロードできます。

安全安心きくよう　大津警察署　☎096(294)0110

～いつでも　どこでも　追い続ける～ 11月は指名手配被疑者捜査強化月間

指名手配被疑者の検挙にご協力をお願いします

全国警察では、毎年11月に「指名手配被疑者捜査強化月間」を設けて指名手配被疑者を早期に検挙するための活動に取り組んでいます。

指名手配被疑者を早期検挙するには、皆さんの「関心」「気づき」が力になります。

捜査へのご理解とご協力をお願いするとともに積極的な情報提供をお願いします。

「指名手配被疑者」って何？

逮捕状が出ている被疑者のうち、その所在が不明となり、被疑者を早期に検挙するため、全国の警察に対し、検挙に必要な事項(事件内容や被疑者の名前や特徴など)を手配することを指名手配といい、指名手配された被疑者を指名手配被疑者といいます。

指名手配被疑者の中でも、凶悪犯罪などを犯し、全国警察を挙げて捜査する必要が特に高い被疑者について警察庁が指定したものを「警察庁指定重要指名手配被疑者」といいます。

本県に身近な「警察庁指定重要指名手配被疑者」としては、隣接県である大分県警が殺人などで指名手配している「八田與一(はった よいち)」がいます。

※「指名手配」情報
警察庁ウェブサイト https://www.npa.go.jp/



詳しくはこちら